

連続講座 人事労務担当者実務講習

実務に即した労働関係法令のポイントを解説します

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

労働基準、安全衛生、労災・雇用・社会保険など関係諸法令のポイントと最新の法改正の内容、及び人事労務管理の実務について、社会保険労務士が解説します。また、26年度通常国会で審議が予定されている法改正の内容も解説します。新たに人事労務担当者になった方にもお勧めする講習会です。

1 日時及び内容 【講習時間は、各回とも 10:00~16:00です】

第1回 平成26年6月 3日 (火) 講師:北岡大介 氏 (社会保険労務士・元労働基準監督官)

第2回 平成26年6月10日 (火) 講師:高橋 健 氏 (特定社会保険労務士・元労働事務官)

第1回 6月3日 労働基準関係法

- 1 事業を始めるとき
- 2 労働者を募集・採用するとき
(労働契約、有機労働契約の契約期間等)
- 3 就業規則(作成義務、作成・変更手続き等)
- 4 労働時間・休憩・休日・休暇
(実態に合った労働時間制度の選択、育児・介護休業等)
- 5 賃金(支払い方・決め方のルール割増賃金等)
- 6 安全衛生に関する手続き
- 7 万一労働災害が発生したときは
- 8 解雇するとき・退職するとき(高年齢者雇用安定法等)
- 9 未成年者を雇うとき
- 10 女性労働者を雇うとき
- 11 パートタイマーを雇うとき
- 12 派遣労働者を派遣するとき・受け入れるとき
- 13 労使間でトラブルが発生したときは
- 14 今後予定される安衛法・派遣法など労働関係の法改正について

第2回 6月10日 労災・雇用・社会保険

- 1 保険制度の基礎知識
・全体像と関連法令整理
・各保険の年間、月間スケジュール
- 2 保険制度各法の相互関係
・国民年金、厚生年金、労災保険の関係
・国民健康保険、健康保険、労災保険の関係
・労働基準法、労災保険・労災保険、雇用保険の関係
- 3 採用に伴う社会保険の手続き
- 4 退職に伴う社会保険の手続き
- 5 社会保険料・労働保険料の計算及び納付
- 6 健康保険の給付概要と手続き
- 7 雇用保険の給付概要と手続き
- 8 労災保険の給付概要と手続き
- 9 公的年金制度の概要
- 10 26年4月施行の改正法の内容について
- 11 その他

使用テキスト 「知らなきゃトラブル! 労働基準法の要点(全基連発行)」、「社会保険の事務手続(社会保険研究所発行)」、「職場で災害が起きたら! 労災保険給付の手続き(東基連発行)」、「雇用保険手続きの手引き(東京労働局・ハローワーク版)」他

2 会場 三田労働基準協会1階 研修センター (裏面案内図参照)

港区芝4-4-5 (都営地下鉄三田駅 A9 出口徒歩2分・JR 田町駅三田口(西口) 徒歩8分)

3 定員 32名 (先着順)

4 受講料(テキスト代・消費税込) 会員 12,000円 会員以外の方 16,000円

5 申込み方法等 《第1回第2回を連続受講いただきます。》

①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。

②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から5月27日まで2週間ない場合は5月27日(火)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取り消させていただくことがあります。

・銀行名:三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号:普通預金 0397963
・口座名義:一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所:港区芝4-4-5
振込人名の前に講習会月日を記入ください(例0603 マルマルカイシャ等)

③受講の取消:5月27日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。

6 問合先 (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。